

# 「道路における雑草抑制技術」に関する公募

## 公募要領

### 1. 公募の目的

道路における雑草の除草作業にあたっては、人力作業による部分も多く、効率的な作業が出来ないことが課題となっている。

特に、舗装部分とコンクリート躯体、ガードレール支柱基部などの境界部分に線的に発生する雑草、中央分離帯や路肩の土盛部、植栽の周辺部に面的に発生する雑草については、機械的な除草が難しく、また除草にあたり交通規制を伴うなどの維持管理コストの増加が課題である。

また、雑草の中でもつる植物については、繁茂することにより、道路標識の視認性を阻害する恐れがあるなど、安全性の向上に著しい影響を及ぼすことが課題である。

今回、これらの箇所に雑草抑制技術を用いることにより、維持管理コスト縮減を図るとともに、これによる道路が担うサービスの向上に寄与することを目的に「道路における雑草抑制技術」を公募し、比較・評価を行い、検証結果に係る情報の整理や検証結果に係る資料（以下、「技術比較表」という）としてとりまとめるものである。

なお、検討比較技術への参加は、最終的に国土交通省が作成する技術比較表の形で公表される事を前提としている。

本公募は公共工事等における新技術活用システムの活用方式「テーマ設定型（技術公募）」により、「道路における雑草抑制技術」を募集するものである。

※「テーマ設定型（技術公募）」とは、直轄工事等における現場ニーズ・行政ニーズ等に基づき技術テーマを設定し、民間等から技術の公募を行い、同一条件下の現場実証等を経て、個々の技術の特徴を明確にした資料（技術比較表）を作成し、新技術の活用を促進する取り組みである。

※技術比較表に掲載された技術は、国土交通省が実施する「直轄土木工事における新技術活用の原則義務化」の対象技術に位置づけられます。

### 2. 公募技術

#### (1) 対象技術

「道路における雑草抑制技術」

#### (2) 応募技術の条件等

この公募は「公共工事等における新技術活用システム」実施要領に基づき実施するものである。

なお、応募技術に関しては、以下の条件を満たすものとする。

- 1) 審査・選定の過程において、審査・選定に係わる者（国土交通省中部地方整備局新技術活用評価会議（以下、「評価会議」という。）、同事務局、並びに委託を受けて（一財）国土技術研究センター内に設置した当該WG、同事務局等）に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。
- 2) 応募技術を公共工事に活用する上で、関係する法令に適合していること。
- 3) 選定された応募技術について技術内容及び試験結果等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
- 4) 応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。
- 5) 3. 応募資格等を満足すること。

### 3. 応募資格等

- (1) 応募者
  - 1) 応募者は、以下の2つの条件を満足するものとする。
    - ・応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」又は「民間企業」であること。
    - ・応募技術を基にした業務を実施する上で必要な権利及び能力を有する「個人」又は「民間企業」であること。

なお行政機関（＊1）、特殊法人（株式会社を除く）、公益法人及び大学法人等（以下「行政機関等」という）については、新技術を率先して開発、活用又は普及する立場にあり、選定された技術を各地方整備局等の業務で活用を図る場合の実施者（受注者）になり難いことから、自ら応募者とはなれないが、（2）の「共同開発者」として応募することができるものとする。

（＊1）：「行政機関」とは、国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等の全ての機関を指す。
  - 2) 予算決算及び会計令第70条（一般競争に参加させることができない者）、第71条（一般競争に参加させないことができる者）の規定に該当しない者であること。

並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (2) 共同開発者  
申請する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」や「民間企業」、「行政機関等」とする。

### 4. 応募方法

- (1) 資料の作成及び提出  
応募資料は、別添応募資料作成要領に基づき作成し、郵送又は持参にて提出する

こと。

(2) 提出（郵送）先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル9階

一般財団法人 国土技術研究センター 道路政策グループ

テーマ設定型（技術公募）雑草抑制技術担当宛

## 5. 公募期間

令和2年10月9日（金）～令和2年11月6日（金）

（郵送の場合は、締切日当日の消印を有効とし、持参の場合は、土・日・休日を除く  
平日の9:15～18:00とする。）

## 6. ヒアリング

提出された応募資料を確認後、ヒアリング等の実施を予定している。

ヒアリングでは、応募資料で不明な点を確認するとともに、技術比較を行う上で不足  
している情報を追加で提供依頼する場合もあり得るので、予めご了承願いたい。

なお、ヒアリング等の実施時期、方法及び内容等については、各応募者に対して別途  
通知する。

## 7. 技術の選定に関する事項

(1) 選定にあたっての前提条件

1) 公募技術、応募資格の条件などに適合していること。

2) 応募方法、応募書類及び記入方法に不備がないこと。

なお、本公募への応募とNETISへの登録申請を同時に行う場合、応募により受付登録  
後のNETIS登録を保証するものではない。

## 8. 応募結果の通知・公表について

(1) 選定結果

応募者に対して選定されたか否かについて文書で通知する。

申請する共同開発者には選定結果の通知は行わない。

(2) 選定結果の公表

選定された技術は、NETIS (<https://www.netis.mlit.go.jp/>) にて公表するものとす  
る。

(3) 選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部  
または一部を取り消すことがある。

1) 選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明し

たとき。

- 2) 選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。
- 3) その他、選定通知の取り消しが必要と認められたとき。

## 9. 費用負担

- (1) 応募資料の作成、提出に要する費用は、応募者の負担とする。

## 10. その他

- (1) 応募された資料は、技術の選定以外の目的で応募者に無断で使用することはない。
- (2) 応募された資料は返却しない。
- (3) 選定の過程において、応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (4) 公募内容に関する問い合わせに関しては以下のとおり受け付ける。

### 1) 問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル9階

一般財団法人 国土技術研究センター 道路政策グループ

テーマ設定型（技術公募）雑草抑制技術担当宛

（担当 福吉）

TEL:03-4519-5002、 FAX:03-4519-5012

E-mail: netis-kusayokusei@jice.or.jp

### 2) 問い合わせ期間

5. 公募期間と同様とする。（土・日・休日を除く平日の9:15～18:00）

### 3) 受付方法：電話、E-mailにて受け付ける

以上